

令和6年度 燕市権利擁護支援者養成講座 受講申込書

(オープン参加コース用)

※参加者1名につき1枚の申し込みをお願いします。

氏 名			役職・職種	
事業所名				
電話番号		メールアドレス		

↓参加を希望する科目に○を付けてください。

参加 申込	月日	時間	科目	講師	主な学習の狙い
	10/15 (火)	10:00～12:10	成年後見制度の基礎	弁護士	①成年後見制度が生まれた背景・趣旨及びその理念を理解する。 ②法定後見制度についての制度的理解を得る。
		13:10～14:10	市民後見概論	弁護士	①市民後見人としての行動規範・倫理性を理解する。 ②市民後見人としての具体的職務と役割等を理解する。
		14:20～15:20	高齢者の理解	燕・弥彦医療介護センター	①認知症に関する医学的知識、本人と接する上での心構えを学ぶ。 ②支援を必要とする方々が、地域で安心して生活するために何が出来るかを考える。
		15:30～17:00	認知症の理解 ※認知症サポーター養成講座	認知症地域支援推進員	
	10/24 (木)	10:00～12:10	対人援助の基礎	社会福祉士	①社会福祉援助技術論等の知的蓄積などを踏まえて、対人援助の理念等に関する基礎的理解を養う。
		13:10～15:20	意思決定支援	社会福祉士	①被後見人等が本人らしい生活を送れるように、チームによる意思決定支援を踏まえた後見事務(本人のための財産管理・身上保護)の取組について理解する。 ②代行決定から意思決定支援へのパラダイムシフトを踏まえた気づきを得る。
		15:30～17:00	障害者の理解	医療関係者	①知的障害・精神障害に関する医学的知識、本人と接する上での心構えを学ぶ。 ②支援を必要とする方々が、地域で安心して生活するために何が出来るかを考える。
	11/14 (木)	10:00～11:00	介護保険制度	燕市役所職員	①介護保険制度の理念やサービスの概要等を、成年後見制度との関わりの中で理解する。
		11:10～12:10	高齢者施策・高齢者虐待防止法	燕市役所職員	①後見業務に関係してくる高齢者施策について、その理念や現状等の概要を、成年後見制度との関わりの中で理解する。 ②高齢者虐待の実態と問題意識を学ぶ。
		13:10～14:10	障害者施策・障害者虐待防止法	燕市役所職員	①後見業務に関係してくる障害者施策について、その理念やサービスの概要等を、成年後見制度との関わりの中で理解する。 ②障害者虐待の実態と問題意識を学ぶ。
		14:20～15:20	障害者権利条約・障害者差別解消法	弁護士	①「代行決定から意思決定支援へのパラダイムシフト」への歴史的経過や問題意識を理解する。 ②合理的配慮や社会的障壁の除去についての考え方や問題意識を学ぶ。
	11/28 (木)	10:00～11:00	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	燕市役所職員	①後見業務の中で関係してくる諸制度について、その理念や現状といった概要を、成年後見制度との関わりの中で理解する。
		11:10～11:40	公的医療保険制度	燕市役所職員	
		11:40～12:10	年金保険制度	燕市役所職員	
		13:10～13:40	税務申告制度	税理士	
		13:40～14:10	消費者保護	燕市役所職員	①家族法の基礎的素養を学ぶ。 ②財産法の基礎的素養を学ぶ。
		14:20～15:20	家族法	弁護士	
		15:30～16:30	財産法	弁護士	
	12/11 (水)	10:00～11:00	家庭裁判所の役割	家庭裁判所	①身近な存在として家庭裁判所の役割を理解する。
		11:10～16:30	成年後見の実務	司法書士	①後見事務に関する書類等の作成を通じて実務を学ぶ。
	12/26 (木)	10:00～15:20	事例報告と検討	社会福祉士	①グループワークを通じて各人が異なる意見を交換する中で、自己の価値観を相対化し、意見をまとめる経験知を養う。 ②独善によらない、成年後見人等としての対応のあり方を考える。
		15:30～16:30	現役市民後見人等による実践報告	市民後見人	①現役の市民後見人等から、実際に行っている支援や直面する課題を聞くことで、より実践に向けた市民後見人としての素養を養う。

※ご記入いただいた個人情報、受講手続業務を行うためのみ利用し、他の用途に使用しません。

【申し込み先】燕市社協 福祉後見・権利擁護センター（燕市成年後見制度利用促進中核機関）
TEL:0256-78-7020 / FAX:0256-78-7088 / Mail:tbm-kenri@tbm-swc.jp